

令和4年度第1回臨時総会 議事録

開催日時	令和4年4月7日（木） 午後2時57分～午後3時20分
開催場所	高知市たかじょう庁舎6階 大会議室
出席委員	大崎 恭寿 池澤 誠 西本 統洋 植田 俊博 加藤 孝幸 廣井 千里 中島 義幸 久保田彦昭 森田 浩明 大野 哲 竹内 佳代 中島 正根 山本 和正 前田 眞作 上田 博 久保壽美男 川澤 一博 中村 富貴 矢野 強 以上19名
事務局	近森事務局長 堀内係長 長澤主任 山崎主任 以上4名
議題	議案第1号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について
報告事項	報告 1 農業経営改善計画の認定について 報告 2 令和4年度一般会計当初予算の概要説明

開 会	大野会長が議長となり，開会を宣す。(午後2時57分)
議事録署名委員	議長が，加藤委員，中村委員を指名する。
議 事 議 長	<p>それでは，お手元に配付いたしました臨時総会次第により議事を進めてまいります。</p> <p>「議案第1号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」，事務局から説明願います。</p>
長澤主任	<p>それでは，議案第1号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について」ご説明いたします。</p> <p>相続税の納税猶予の特例の適用を受けた農地等について，相続税の申告期限の翌日から20年を経過するのに伴い，適用を受けた農地等の利用状況について，税務署から2件の照会がありました。</p> <p>議案第1号と記載しておりますものの1ページから4ページをご覧ください。案件1は，被相続人が平成13年8月に亡くなられたことにより，相続人が，布師田地区及び一宮地区の計40筆，14,865.38㎡の農地を相続したものです。</p> <p>続きまして，5ページをご覧ください。案件2は，被相続人が平成13年9月に亡くなられたことにより，相続人が，潮江地区の計4筆，1,302.00㎡の農地を相続したものです。</p> <p>以上2件です。これらの案件につきまして，相続人同行のうえ，地元の推進委員と現地調査を行い，いずれも農地として使用又は維持管理されていることを確認しております。特例の適用を受けた農地等の所在地番，利用状況の詳細については，議案書に記載のとおりです。税務署へこの内容で報告したいので，承認をお願いいたします。説明は以上です。</p>
議 長	説明が終わりましたが，この件について，ご意見，ご質問はございませんか。
委 員	— 意見・質問なし —
議 長	ないようですので，本件は議案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、本件につきましては、議案どおり承認することといたします。それでは、報告事項に移ります。農業経営改善計画の認定について、事務局から報告願います。
堀内係長	— 農業経営改善計画の認定について 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	続きまして、令和4年度一般会計当初予算の概要説明を、事務局から願います。
近森事務局長	— 令和4年度一般会計当初予算の概要説明 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	先ほどの説明のとおり、「人・農地プラン」が法定化されることになりました。これに伴いまして、いろいろな事業が増えるわけですが、先ほどの運営委員会でもお話ししましたとおり、農業委員会として、活動記録簿の記帳を非常に正確に明確にやらないといけないことになりました。また、農地バンクの手続きが簡略化されるということで、農林水産課で行っていた農用地利用集積計画の公告が、今後、農地バンクの計画に統合することになるようです。農地法第3条については、現状のままで、審議そのものは今まで通りですが、利用権設定の手続きなどは変わってくると思っております。そして、法定化の地図について、2年以内に作成しないといけないということで、農業委員、推進委員ともに非常に業務が多くなってきますが、正確に細やかに業務を

	<p>しなければならぬという状況になってきますので、よろしくお願いします。</p> <p>その他に、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	— 意見なし —
議長	タブレットの貸し出しは3台ですか。
近森事務局長	<p>3台です。当初予算を3台分としております。ただ、それまで、明確に機種もわからず、どのような、どれくらいの経費がかかるのか、どのような使い方をするのかかわからない状況で、全国農業会議所を通じての予算組み、県に対して予算何台分ということ申請したところですが、昨日、会長も含めて、農地パトロールに行ったところのデータを、その場でタブレットから農地台帳システムに落とし込んだり、いろいろな使い方を想定しているという説明がありました。今後、もし、台数を増やしたいのであれば、何とか予算立てを考えますというお返事をいただいておりますので、タブレットを使うことで、少しでも農業委員、推進委員の手間が省けるのであれば、予算立てを考えますので、どのような形で使うのかということが決定しましたら、またご報告させていただきます。</p>
議長	<p>農業委員全員に、タブレットを配付すべきではないかという話もございまして、今後、その方向に向けて、努力していくという話でございますが、タブレットを使用して、やらないといけない業務が増えるということでございます。この話は以上です。</p> <p>他に委員の皆さんから、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	— 意見なし —
議長	事務局から事務連絡はありませんか。
事務局	— 事務連絡なし —
議長	以上を持ちまして、令和4年度第1回臨時総会を閉会いたします。

閉 会	議長が挨拶して閉会を宣す。(午後3時20分)

以上のとおり、会議の次第を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和4年5月6日

議 長 大野 哲

議事録署名委員 加藤 孝幸

議事録署名委員 中村 昂貴

議事録作成者 山崎 由貴